

**茨城県内における
路上工事の縮減及び改善に関する行動計画**

平成 21 年 12 月

路上工事縮減対策「行動計画」策定協議会

目 次

I. 行動計画の概要	
1. 基本的考え方	
(1) 行動計画の背景と目的	(1)
(2) 本計画の実施主体	(1)
(3) 行動計画の対象	(2)
II. 路上工事の現状	
1. 水戸市域における路上工事の調査	(3)
(1) 路上工事時間の推移	
2. これまでの路上工事の取り組み策	(3)
(1) 路上工事の不満の特定	
III. 具体的措置	
1. 路上工事マネジメントの推進	(4)
(1) 内部評価型組織	
2. 縮減効果が大きく、道路利用者の理解が得られる路上工事の計画立案	
(1) 工事抑制の取り組み	(4)
(2) 不満緩和の取り組み	(6)
IV. 路上工事に関する効果検証	(7)
V. 本行動計画の定期的な見直し	(7)
VI. 資料編	
1. 平成 19 年度 路上工事アンケートの結果	(9)
2. 茨城県における路上工事の縮減及び改善に関する行動計画対象路線	(11)
3. 路上工事の看板等に関する基準等	(12)

I. 行動計画の概要

1. 基本的考え方

(1) 行動計画の背景と目的

道路上の工事である路上工事は、路面・植栽等の維持管理に係る保全、ライフラインの維持・更新や新たな施設設置等、快適かつ安全な生活を維持するために必要不可欠なものである。

しかし、年末や年度末等で路上工事の集中や頻繁な掘り返し等に対する道路利用者や沿道住民からの批判も多く、路上工事の縮減は道路行政の大きな課題となっている。

国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所で実施した「平成19年度 路上工事アンケート（水戸市赤塚地区）」において、路上工事に不満を感じているとした回答が70%であった。

本計画は茨城県における道路管理者、公益事業者が協力して路上工事の不満緩和、道路利用者等への路上工事の影響軽減・理解を得るために行動計画を策定するものである。

本計画の第一段階の対象範囲を図－1に示す茨城県水戸地区として取り組み、今後範囲を拡大し、必要に応じて内容を見直すものとする。

(2) 本計画の実施主体

1) 対象路線・道路管理者

対象路線	路線数	道路管理者
直轄国道	3	国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所
補助国道	4 (6)	茨 城 県 (水戸土木事務所)
主要地方道	4 (6)	
一般県道	13	
幹線市道	25	水 戸 市 (建設部)

※()内の路線数は、重複部分を計上した路線数 (詳細は、資料編を参照願います。)

2) 公益事業者

分 野	公益事業者
上水道	水戸市 水道部
下水道	水戸市 下水道部
電 気	東京電力株式会社 茨城支店
通信 (電話)	東日本電信電話株式会社 (NTT 東日本) 茨城支店
	NTT コミュニケーションズ株式会社
	株式会社 NTT ドコモ
都市ガス	東部瓦斯株式会社 茨城支社

(3) 行動計画の対象

(対象工事)

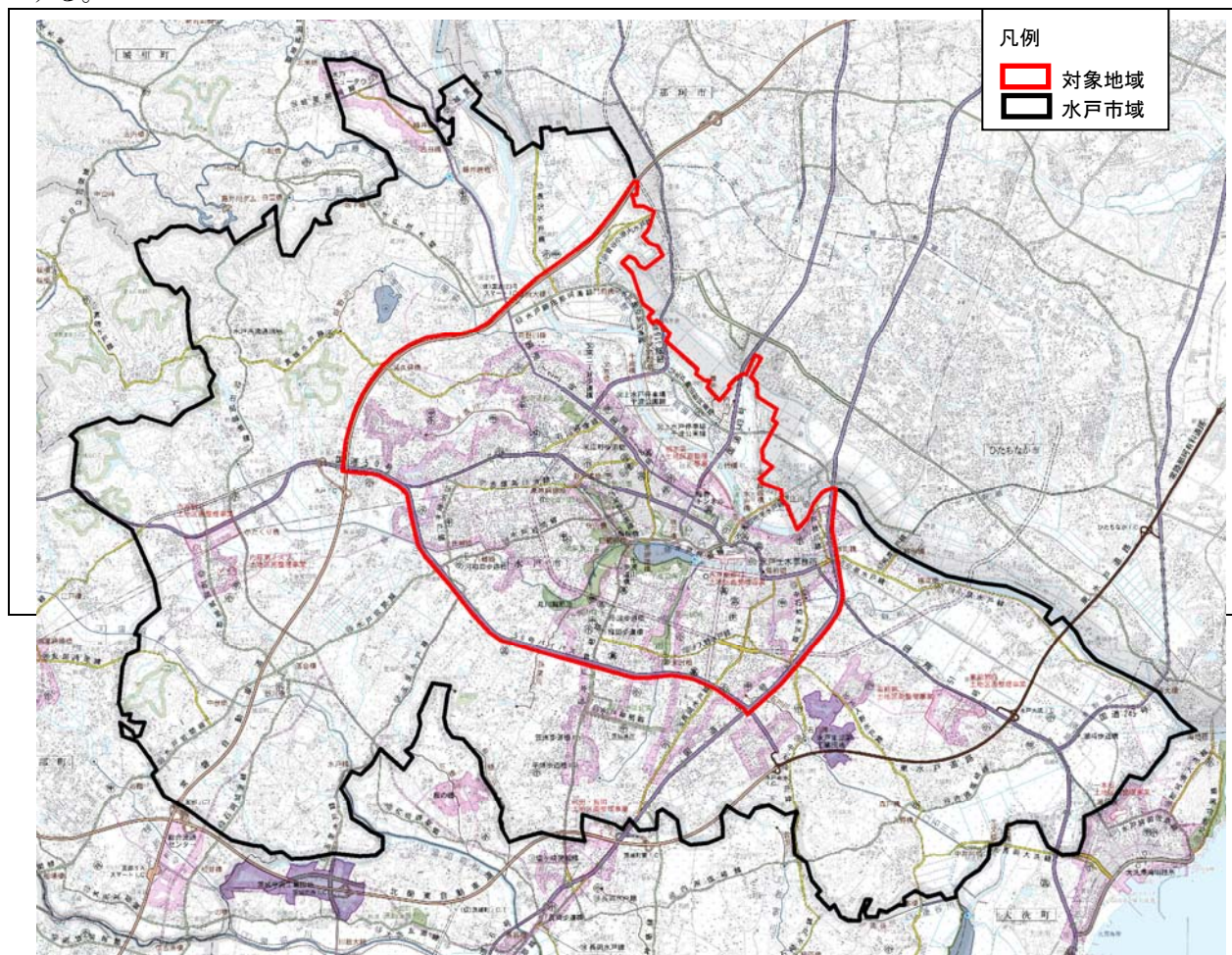
供用中の道路上で行われる道路管理者及び公益事業者が行う車道上の通行規制を伴う工事を対象とする。(路肩規制や車線幅員減少の規制は対象外とする。)

(対象道路)

直轄国道、補助国道、主要地方道、一般県道、幹線市道

(対象範囲図・広域)

本計画の第一段階の対象範囲を茨城県水戸地区として取り組み、今後範囲を拡大していくものとする。



図—1 行動計画の対象範囲

Ⅱ. 路上工事の現状

1. 水戸市域における路上工事の調査

(1) 路上工事日数の推移

常陸河川国道事務所管内の国道約300kmにおける年間路上工事日数は、平成16年度は4,549日の状況であった。このような実態から路上工事縮減の取り組みを実施し、平成19年度（対平成16年度比）において20%の縮減を行っている。平成19年度の路上工事日数割合は、道路工事が56%、公益工事が44%である。

2. これまでの路上工事の取り組み策

(1) 路上工事の不満の特定

1) 路上工事に関するアンケート調査の結果と今後の取り組み

平成19年度に実施した、水戸市赤塚地区における路上工事アンケート調査において、以下の意見が見られた。

- ・ 路上工事に道路工事と占用工事があることを知らない人が約7割と多い。
- ・ 路上工事の内容を「知らない・関心がない」と回答した人ほど、路上工事に対する必要性の理解が低い。

アンケート調査結果より得られた意見を踏まえ、以下の項目に重点を置いて、取り組みを提案する。

路上工事の対策の重点

- 路上工事に対する理解を得るための対策
- 渋滞を緩和するための対策

Ⅲ. 具体的措置

茨城県内における路上工事の縮減及び改善に向けた対策と具体的取り組みを以下に掲げる。

1. 路上工事マネジメントの推進

(1) 内部評価型組織

1) 路上工事の計画を立て、PDCAサイクルに沿って機能する内部評価型路上工事マネジメントを推進する組織を立ち上げる。

(具体的取り組み)

- ：路上工事縮減対策「行動計画」策定協議会を開催

2. 縮減効果が大きく、道路利用者の理解が得られる路上工事の計画立案

(1) 工事抑制の取り組み

1) 新技術、新工法の積極的な採用による路上工事の所要時間の縮減

- ・新技術、新工法等による工事の所要時間の縮減

(具体的取り組み)

- ：工事時間やコスト縮減が図れる新技術の導入促進の強化
- ：道路を横断する埋設管等の開削を要しない非開削工法の推進
- ：入札契約方式による工期短縮等の技術提案の評価など

2) 公益事業者相互及び道路管理者との連携による路上工事量（件数・時間）の縮減

- ・占用工事等を含めた同一箇所での路上工事量（件数・時間）の短縮

(具体的取り組み)

- ：道路調整連絡協議会の検討内容の更なる充実
- ：路上工事競合箇所での集中工事・共同施工の推進など

3) 道路利用者への影響が大きい時期、時間帯を避けるとともに年間を通じた工事の平準化を推進

工事の中止・抑制期間

	期間	時間帯	中止・抑制 ウ) 項参照
ゴールデンウィーク	4月29日～5月8日	イ) 項参照	中止
お 盆	8月12日～8月16日		中止
年末年始	12月28日～1月5日		中止
年度末（直轄）	3月 1日～3月31日		中止
年度末（直轄以外）	3月15日～3月31日		抑制
祭事・イベント	ア) 項参照		抑制

ア) 抑制対象とする祭事・イベント設定エリア

(単位：人)

イベント名	入込客数	期間（参考）	設定エリア
黄門まつり	965,000	8月上旬	主催者の設定するエリアの中の対象路線
梅まつり（偕楽園）	1,078,000	2月中旬～3月下旬	主催者の設定するエリアの中の対象路線

※出典：平成19年度茨城県観光客動態調査

※イベント開催期間は、各年の確認が必要となります。

イ) 時間帯については、交通管理者との協議及び現地状況等から適切な時間帯を設定する。

ウ) 工事の中止及び抑制の定義

<中止>

路上工事の中止期間においては、緊急対応等やむを得ない工事、一時的な交通規制解除が困難な工事及び占用工事において安全確保や需要家への供給等の観点からやむを得ない場合を除き、原則として路上工事は行わないこととする。

<抑制>

路上工事の抑制期間においては、工期設定の適正化等により路上工事を抑制するものとし、この期間に行うべき工事を限定することとする。

(具体的取り組み)

- ：工事発注時期の適正化（平準化）及び無理のない工期設定
- ：交通状況に応じた工事開始及び終了時間の工夫
- ：管理区間の異なる道路管理者相互の調整・連携による面的な対策

(2) 不満緩和の取り組み

1) 路上工事の必要性をきちんと説明（PR・広報）

(具体的取り組み)

- ：運輸事業者へのチラシ等による路上工事情報の発信及び情報の共有、メディアへの情報掲載依頼
- ：ラジオ（道路交通情報センター等）、チラシ等により家庭にも届く路上工事情報の発信
- ：携帯電話、ラジオ（道路交通情報センター等）、VICSなどのリアルタイムな路上工事情報の提供の強化
- ：路上工事情報のHPの情報を充実し、利用の多いサイトへバナー登録
- ：公民館だより等、自治協議会を通じた地域連携の広報（工事チラシ）の工夫など

2) 工事現場におけるPR

(具体的取り組み)

- ：わかりやすい路上工事看板への改善
- ：交通誘導員への教育

3) 道路利用者の不満・不便の的確な把握

(具体的取り組み)

- ：道の相談室への問い合わせ意見等の活用、アンケート調査の継続
- ：第三者による路上工事を監視するモニター制度の活用など

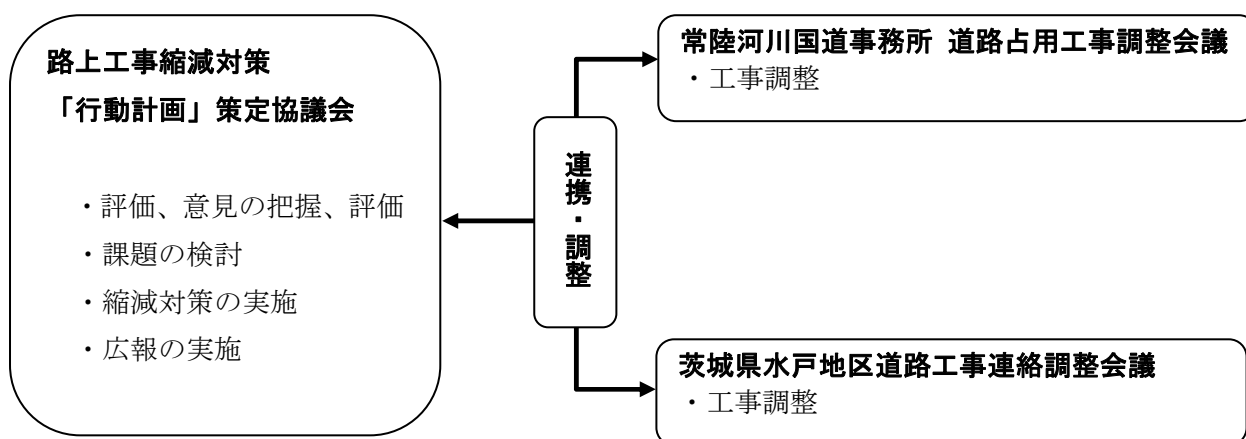
IV. 路上工事に関する効果検証

路上工事の縮減及び改善に向けた状況を客観的に評価するため、路上工事時間や道路利用者への住民等のアンケート調査を必要に応じて実施する。

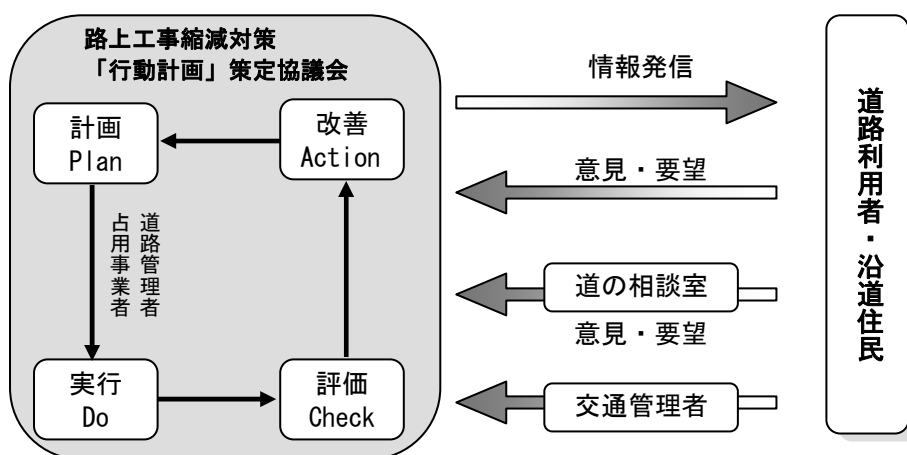
V. 本行動計画の定期的な見直し

P D C Aサイクルに沿った評価型組織を推進し、路上工事マネジメント全体を評価する。また路上工事の指標および路上工事への不満の住民アンケートの推移を踏まえ、必要に応じて本計画を見直すものとする。

- ・ 路上工事縮減対策「行動計画」策定協議会



- ・ 路上工事縮減対策「行動計画」策定協議会における PDCA サイクル



VI. 資料編

1. 平成19年度 路上工事アンケートの結果
2. 茨城県における路上工事の縮減及び改善に関する行動計画対象路線
3. 路上工事の看板等に関する基準等

1. 平成19年度 路上工事アンケート調査結果

(1) 調査目的

路上工事のモデル地区を設定し、路上工事の日頃の印象について地域住民・事業者まで、アンケート調査を実施し路上工事の縮減・改善に向けた問題点、改善方策の抽出を目的とする。

(2) 実施内容

1) 対象地区

水戸市赤塚地区

2) 対象者

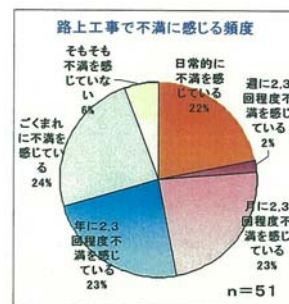
モデル地区の住民及びモデル地区を通行するドライバー（タクシー、バス、運送業、卸・小売業者、病院、老人福祉）

(3) 路上工事アンケートの実施結果

本項では実施されたアンケート回答の中で特に意見の多かった項目について示す。

1) 路上工事で不満を感じる頻度

調査では、「日常的に不満を感じる」が22%であり週に2～3回程度不満を感じる（2%）を含めると、約4人に1人が路上工事に対し高い不満を持っている。



2) 路上工事に対する不満の内容

路上工事に関する不満の調査結果から、工事時間や長さに関する工事工程への不満、近接箇所での複数工事への不満、工事情報の少なさや分かりにくさへの不満、工事規制時の不便さや誘導への不満が多く見られた。

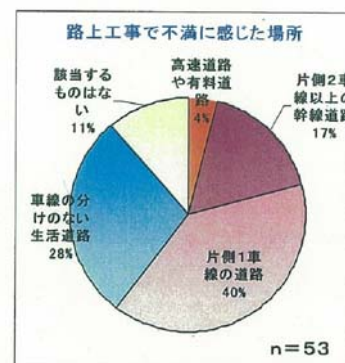
設問	意見の多い回答	不満があると想定される分野
①工事実施状況への不満	・「工事の時間帯が悪い」 ・「工事の期間が長い」 ・「同じ場所を繰り返し工事している」	・ 工事工程 ・ 掘り返し
②工事内容への不満	・「何の工事をしているのか分からない」 ・「工事の方法に工夫が足りないのではないか」 （工事期間の短縮、騒音の抑制等）	・ 工事看板及び案内 ・ 工法
③工事現場の状況への不満	・「車線の規制数」 （1車線しか通れない状況が多い）	・ 工事規制
④工事現場の誘導への不満	・「誘導方法」	・ 工事規制
⑤工事現場での情報提供への不満	・「工事看板の記載内容が不十分」 ・「迂回ルートがわかりにくい」 ・「工事看板の読みにくさ」	・ 工事看板及び案内
⑥工事現場以外での情報提供への不満	・「工事に関するチラシ（実施予告）の配布エリアが小さい」 （近くの工事なのに配られていない）	・ 工事看板及び案内
⑦工事情報に関する対応についての不満	・「苦情や問い合わせ方法がわかりにくい」	・ 工事看板及び案内

3) 不満を感じる道路や工事の種類

不満を感じる道路や工事の種類については片側1車線の道路における路上工事に對し多くの不満を感じており、次いで車線の無い生活道路における路上工事に對し不満が見られた。

片側1車線の道路、車線の無い生活道路、歩道の路上工事では掘り返しに対する不満が共通している。また、工事関係者への不満、工事後の舗装の段差への不満も見られる。

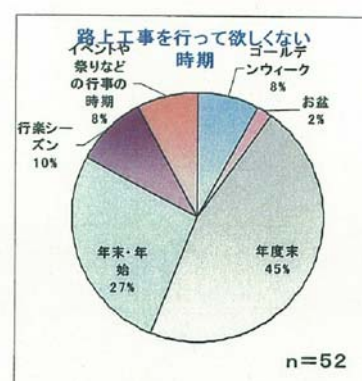
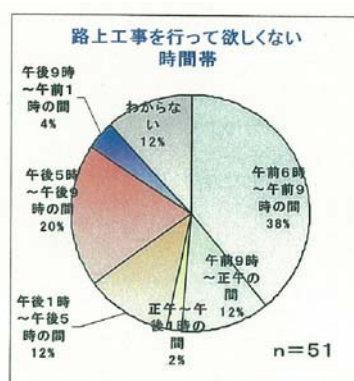
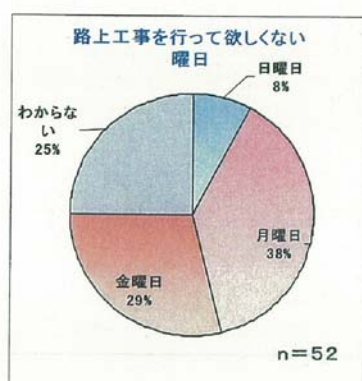
設問	意見の多い回答
①片側1車線の道路での路上工事に感じる不満	・「工事関係者」 (ガードマン・作業員等) ・「同じ所を何度も掘り返している」 ・「工事の時期・時間帯が良くない」
②車線の無い生活道路の路上工事に感じる不満	・「同じ所を何度も掘り返している」 ・「工事により迂回させられた」 ・「工事関係者」 (ガードマン・作業員等)
③歩道での路上工事に感じる不満	・「工事施工後の舗装の段差」 ・「同じ所を何度も掘り返している」 ・「工事関係者」 (ガードマン・作業員等)



4) 不満を感じる工事の時期と時間帯

不満を感じる工事の時期は、年度末や年末・年始の工事に對する不満が7割強であり最も強い。

不満を感じる可能性の高い曜日は月曜日・金曜であり、不満を感じる可能性の高い時間帯では午前6時から9時と、午後5時～9時となっている。



2. 茨城県における路上工事の縮減及び改善に関する行動計画対象路線

(1) 直轄国道(水戸地区) 3 路線

路線番号	範 囲
6 号	水戸市酒門町 ～ 若宮町
50 号	水戸市大塚町 ～ 三の丸(現道)
	水戸市大塚町 ～ 酒門町(バイパス)
51 号	水戸市渋井町 ～ 三の丸

(2) 補助国道(水戸地区) 4 路線(6 路線)

路線番号	範 囲
118 号	水戸市南町 ～ 中河内町
123 号	水戸市渡里町 ～ 袴塚
124 号	水戸市域区間 ※国道 51 号と重複
245 号	水戸市域区間 ※国道 51 号と重複
349 号	水戸市五軒町 ～ 青柳町
400 号	水戸市域区間 ※国道 118 号と重複

(3) 主要地方道(水戸地区) 4 路線(6 路線)

路線番号	路線名・範囲	路線番号	路線名・範囲
2	水戸鉾田佐原線 ※国道 51 号と重複	50	水戸神栖線(水戸市宮町～千波町)
6	水戸那珂湊線 ※国道 51 号と重複	59	玉里水戸線(水戸市河和田町～大塚町)
30	水戸岩間線(水戸市大工町～河和田町)	63	水戸勝田那珂湊線(水戸市渡里町～青柳町)

(4) 一般県道(水戸地区) 13 路線

路線番号	路線名・範囲	路線番号	路線名・範囲
102	長沢水戸線(水戸市下国井町地内)	179	中石崎水戸線(水戸市酒門町～本町)
113	真端水戸線(水戸市開江町～渡里町)	180	長岡水戸線(水戸市元吉田～柳町)
169	菅谷小原内水戸線(水戸市田谷町地内)	232	市毛水戸線(水戸市水府町～三の丸)
171	石川袴塚線(水戸市新原～袴塚)	235	下入野水戸線(水戸市酒門町～千波町)
174	小泉水戸線(水戸市浜田～東桜川)	253	水戸枝川線(水戸市東桜川～水府町)
177	赤塚馬口労線(水戸市赤塚～末広町)	342	上水戸停車場千波公園線(水戸市上水戸～千波町)
178	常磐公園線(水戸市常磐町～元山町)	—	—

(5) 水戸市(地区) 幹線市道 25 路線

路線番号	路線名・範囲	路線番号	路線名・範囲
1	三の丸・城東線(全線)	20	石川・表町線(全線)
2	駅南線(全線)	21	裏見和線(全線)
3	南町・千波線(水戸市梅香～米沢町)	22	堀原運動公園線(全線)
4	三の丸・新荘線(全線)	23	上水戸・赤塚線(全線)
5	城東・文京線(全線)	24	高天原線(全線)
6	水府・芳山線(全線)	25	五中線(全線)
11	一里塚・大和田線(水戸市元吉田地内)	26	赤塚・堀線(全線)
12	千波・御茶園線(全線)	27	河和田・開江線(全線)
13	北葉山・本郷線(全線)	31	堀・田野・成沢線(水戸市堀町～田野町)
14	笠原・東野線(水戸市笠原町地内)	36	石川・堀線(全線)
17	千波・田向井線(水戸市千波町地内)	37	河和田・飯島線(水戸市河和田地内)
18	千波・河和田線(全線)	38	堀・加倉井線(水戸市加倉井町～双葉台)
19	見川・丹下線(水戸市見川地内)	—	—

3. 路上工事の看板等に関する基準等

- ① 道路工事保安施設設置基準・国土交通省関東地方整備局 平成18年 4月
- ② 土木工事保安対策技術指針・茨城県 平成18年10月
- ③ 路上工事看板設置関連通達改正のポイント（事例集）国土交通省関東地方整備局 平成18年 9月